

「そば打ち講習会」受講者募集

農林係

そばの普及促進と消費拡大を目的として、町民の方を対象としたそば打ち講習会を実施します。

講習日時

第1回 3月1日(金) 午後6時30分から8時30分
第2回 3月8日(金) 午後6時30分から8時30分

場所

立科町交流促進センター「耕福館」

受講料金

2,000円(全2回分)

募集人数

10名(先着順。定員に達し次第締切りとなります。)
応募4名未満の場合は中止となります。

募集期間

2月4日(月)から2月15日(金) ※応募受付は左記期間の平日

応募方法

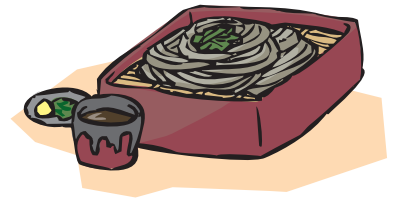
農林課窓口で配布する応募要領をご覧ください、申込書を農林課窓口に提出してください。
申込書は2月1日からホームページにも掲載します。

受講資格

- ・立科町に住所を有する方
- ・全2回の講習に出席できる方
- ・そばの普及促進に協力できる方(立科町交流促進センターのそば打ち体験学習補助等)

お申込み・お問合せ先

農林係 電話 88-8408 有線2311



ご注意ください

山林内で有害鳥獣捕獲を実施します(3月末まで)

農林係

毎年、11月15日から2月15日までは狩猟期間として、狩猟鳥獣の捕獲を行っています。

町では、狩猟期間外の2月16日から3月31日までニホンジカ、イノシシ等の有害鳥獣捕獲を「銃器」および「わな」により捕獲を行います。

この期間内は危険ですので、万が一、山林へ入られる場合は目立つ服装で入山をお願いします。



松くい虫伐採事業を行っています

農林係

町では、松くい虫の被害拡大及び枯損木の倒壊による二次被害を予防するため伐採を行っています。

この事業では、国の補助制度を活用し、笠取峠の周辺や市町村境の松林を主として被害木の駆除処理を行っています。(山林内に限定されており、また、予算に限りがあるので被害木全ては伐採できません。)

この事業の実施にあたり、所有者の方にご連絡なく被害木を処理しますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、お墓や宅地等の被害木については『立科町松くい虫防除伐採補助金』をご活用ください。

詳細は農林係(電話 88-8408)までお問い合わせください。

